

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	松浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	渡邊 勝美（新松浦漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	新松浦漁業協同組合、長崎県松浦市
オブザーバー	長崎県（県北水産業普及指導センター）

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【地域の範囲】 松浦市（新松浦漁業協同組合） 【漁業の種類】 一本釣（5）、さし網（10）、はえ縄（2）、 ごち網（29）、船びき網（12）、小型底びき網（9）、 定置網（5）、カゴ（3）、タコツボ（6）、採介藻（3）、 まき網（1）、魚類養殖（33）計113名（令和5年4月1日現在）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は長崎県本土の北端に位置し、星鹿半島、東松浦半島及び鷹島に囲まれた伊万里湾や壱岐水道に面しており、水産業は当地区の主要産業である。

内湾から沖合までその漁場環境を活かしたごち網、船びき網、小型機船底びき網、一本釣などの多種多様な漁船漁業と、静穏な海域を利用したトラフグ、ハマチ、タイ、クロマグロ等の魚類養殖業が営まれており、漁業種類及び対象魚種が非常に多いことが特徴である。

なお、令和4年度の統計によると、松浦市の養殖トラフグ生産量及び松浦魚市場のマアジ水揚量は全国有数を誇っている。

令和4年度の水揚げ状況については、新松浦漁協取扱水揚げ数量が約2,723t、販売額約47億円（うち養殖業33.7億円、ごち網4.9億円、船びき網3.7億円）で、前期の浜の活力再生プランを策定した平成29年度時点からは、水揚げ数量が約26%減と減少しているにもかかわらず、販売額は約12%増となっている。

漁業就業者の状況については、平成17年12月に4漁協（鷹島・新星鹿・福島・松浦）が広域合併をして県下初の認定漁協として発足（市内1漁協）した、当初1,182名いた組合員は、令和4年度末現在572名まで減少している（52%減）。また、60歳以上の組合員が全体の約57%を占めており、後継者不足及び高齢化が進んでいる。

しかし、平成30年漁業センサスによると、松浦市の60歳未満の漁業就業者の割合は58.7%であり平成25年度時より、4.3ポイント下がったものの、県全体平均（45.7%）に比べてまだ若い漁業者が多く残っている地域である。

また、漁業経費については、漁船の燃料価格や養殖用餌料の高騰による経費の増大が、漁業者の経営を圧迫している。さらに、廃業による組合員減少、新規担い手の不足や高齢化により、漁業経営及び漁業協同組合経営の悪化が懸念される。

伊万里湾では、湾奥地域の開発や埋め立てにより、魚介類の産卵場所である干潟が消失している。また、生活排水の流入等による海底のヘドロ化や環境汚染が依然として懸念されている中、数年ごとに大規模な赤潮被害が発生しており、伊万里湾全体の環境改善が求められている。加えて、藻場の食害生物種（アイゴ、イスズミ、ムラサキウニ、ガンガゼウニ等）

が増え、磯焼けが随所に拡がっており、環境の変化による伊万里湾内の魚種の減少など、漁船漁業を取り巻く状況は厳しく、魚類養殖業においても、温暖化による海水温の上昇や赤潮の増加などにより、生産性が低下してきている。

その他、漁業者を中心に、都市部の修学旅行生等を対象に民泊受入れや魚料理体験を通じ、漁村地域への理解促進、魚食文化の発信を行い、地域活性化に向けて県内でも先駆的に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

松浦市は、令和2年国勢調査時の人口が21,271人であり、直近10年で3,900人程度減少し、高齢化率は36.9%で全国の高齢化率29.1%を7.8ポイント上回っており、特に漁業が盛んな離島地域においては、人口減少・高齢化の進行が顕著である。後継者不足、人手不足がより顕在化しており、就業者の確保が喫緊の課題となっている。

道路交通網については、西九州自動車道の延伸（H30.12松浦IC開通）により、福岡圏からの交流人口増大が期待されるとともに、物流が促進され経済発展が期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期の取組成果の検証・分析を踏まえ、以下の各取組により、5年間で10%向上を目指す（別添資料参照）。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上・生産性向上対策

- ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大（活け方や保冷、滅菌処理など漁獲物の取り扱いや、輸送・出荷方法の改善など）
- ②地域商材の高付加価値化・消費拡大（船曳網等のシラスの特産化・消費拡大）
- ③養殖業の生産性向上及び収益向上（産地一体的な品質向上、生産性向上、販路拡大、価格安定、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入研究）
- ④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化（加工場の生産能力強化、クルマエビ養殖の生産拡大）
- ⑤就業者の確保・育成（新規就業者、外国人技能実習生等の受入促進）
- ⑥小型魚の付加価値化（利用拡大による生産性向上など）

(2) 資源管理・藻場保全・漁場環境改善等

- ①資源管理（種苗放流、地域独自の採捕サイズ制限など）
- ②藻場干潟保全（食害生物駆除、藻場造成、海底耕うんなど）
- ③赤潮対策の強化（監視体制の強化、防除や退避対策など）

(3) 地域一体の取組

①直売の促進（既存直売施設の更なる活用、漁協女性部・青年部との連携強化、新たなイベントへの参加など）

（４）新商品開発・販路拡大

①新たな水産加工品の開発・販売拡大（消費者や販売店舗ニーズへの対応）

②海外への販路拡大（県、市と連携した養殖魚等の輸出拡大）

（５）海業による漁業者の収入拡大

①水産物直売所での販売促進（低未利用魚を含めた直売施設による消費の拡大）

②漁家民泊の拡大（観光業と連携した周遊プランの作成や集客等）

③漁業者による直接販売の機会拡充（漁協施設の遊休資産の利活用など）

２ 漁業コスト削減のための取組

（１）漁業経費削減・省力化

①燃油使用量の削減（省エネ機器の導入や減速航行・船底清掃）

②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進（省力化機器導入や資材・施設の共同利用推進など）

③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進（新たな技術導入、実証等）

（２）協業化などによる合理化

①合理的な経営体制の模索（協業化、法人化など）

３ 漁村の活性化のための取組

（１）漁業人材育成確保

①新規漁業就業者の確保・育成（若年層への発信、青年部活動等）

②次世代への漁労技術の伝承（実践技術研修や、ノウハウのアーカイブ化）

（２）地域人材育成・雇用確保

①漁村への移住・定住の促進（地域おこし協力隊の活用など）

②新たな雇用機会の創出（海業による雇用の場創出など）

③デジタル人材の確保・育成（デジタル化による漁村の課題解決に向けた取組の推進）

（３）交流人口の拡充

①漁村への集客向上（直売所や漁業体験機会の創出、SNS等による情報発信）

（４）女性活躍の促進

①漁村女性の活動促進（漁協女性部をはじめとする地域の賑わい創出）

（５）その他の取組

①地域での魚食普及、消費拡大（出前講座や給食メニューへの提案等）

②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保（環境整備の企画、推進）

③水産業・漁村の多面的機能の増進、地域活性化（セミナーによる住民啓発等）

（３）資源管理に係る取組

①操業隻数、操業期間、漁具の制限、馬力数の制限等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制【長崎県漁業調整規則に基づく知事許可漁業】

②漁期、漁具・漁法の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制【共同漁業権漁業】

③自主的に取り組む定期一斉休漁による資源へ与える負荷の抑制

・全漁業一斉休漁日・・・周年 毎月第2土曜日

・ごち網漁業休漁日・・・3～12月の毎月第2土曜日、8月13～16日

・機船船びき網漁業（松浦地区）休漁日・・・1月1～4日、8月13～15日、毎月第2土曜日

・機船船びき網漁業（福島地区）休漁日・・・1月1～3日、3月第2・第4日曜日、8月14～16日、10～11月第2土曜日、12月30～31日

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 2. 2 %

漁業収入向上の ための取組	(1) 魚価向上・生産性向上対策 ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大 ・漁船漁業は、漁獲物について、船上での活け氷を実施する。 ・漁船漁業は、冷やし氷や殺菌海水の活用等の高鮮度出荷を実施する。 ・ごち網は、共同出荷の受け取りサイズの規格を統一する。 ・漁船漁業は、2024年トラックドライバー問題を踏まえた運送方法等を協議・検討する。 ②地域商材の高付加価値化・消費拡大 ・市と観光関係団体が、市内におけるトラフグ・シラスフェアを実施する。 ・市と漁協が、取り扱い拡大に向けたシラスの集荷・保存方法を実証する。 ・漁協の加工場は、ふるさと納税の返礼品を試作する。 ③養殖業の生産性向上及び収益向上 ・養殖業者は、マダイ産地協議会による生産性向上、品質統一を研究・検討する。 ・市と漁協は、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入研究を県の水産試験場や長崎大学と連携協力して実施する。 ④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化 ・市と漁協は、フェア等へ参画し、販売を促進（トラフグ加工品等含む）するとともに、漁協は、新商品を試作する。 ・漁協は、ニーズに対応できる加工場の機器導入を検討する ・漁協は、クルマエビ養殖場へ漁場監視機器を導入する。（監視装置、酸素供給装置） ⑤就業者の確保・育成 ・市と漁協は、新規就業者フェアへ参加するとともに、新規就業者の育成支援を行う。 ・市と漁協は、外国人技能実習制度にかかる受け入れ事例の研究を行う。 ⑥小型魚の付加価値化 ・漁協は、定置網漁業で混獲され利用されていない小型のアジ・サバについて、養殖の餌として販売を実施する。 ・漁協は、付加価値を高める商品開発を行い、直売所や近隣のスーパーでの販売を検討する。 ・漁業者は、漁獲状況に応じロスなく漁獲物の利用促進を図るため、LINE等利用した近隣飲食店等との即時直接受発注体制の構築に向け、情報収集を行う。 (2) 資源管理・藻場保全・漁場環境改善等 ①資源管理 ・市、漁協及び漁業集落は、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、ガザミ、ナマコ、エビ、アワビ等の放流を実施する。 ・漁協は、アワビについて、採捕対象の体長制限を漁業調整規則の 10 センチから地域独自に 11 センチに強化する。 ②藻場干潟保全 ・各集落・活動組織は、水産多面、離島再生事業により磯焼け対策（食害動物駆除など）、干潟保全などを継続的に実施する。 ・漁協は、試験的に藻場を造成する。（2,500㎡） ③赤潮対策の強化 ・市と漁協は、「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づく監視体制
------------------	--

	を強化する。 ・養殖業者は、網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策を実証する。 ・市と漁協は、効果的な防除方法（赤潮発生初期における防除剤の散布方法など）を検討する。 （３）地域一体の取組 ①直売の促進 ・漁協は、市内の既存の各地域イベントへの参画に加え、新たな販売促進イベントの実施に向けて、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と協議する。 （４）新商品開発・販路拡大 ①新たな水産加工品の開発・販売拡大 ・加工場は、高齢者の需要が高い少量で食べやすい水産加工食品など商品開発のための情報収集を行う。 ・加工場は、大手量販店・飲食店と連携してＰＢ商品を開発するため、営業活動を実施する。 ②海外への販路拡大 ・漁協は、当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催する。 （５）海業による漁業者の収入の拡大 ①水産物直売所での販売促進 ・漁協は、未利用魚も含めた多種多様な漁獲物を市内の直売所で販売するとともに、漁協のHPでPRする。 ②漁家民泊の拡大 ・市と漁協は、地元漁業を観光資源として活用するため、（一社）まつうら党交流公社・まつうら観光物産協会と協議する。 ・市と漁協は、都市部住民とインバウンドをターゲットに、（一社）まつうら党交流公社と連携して、漁家民泊の拡大と漁業者の収入の増加を図る。 ③漁業者による直接販売の機会拡充 ・漁協は、所有する遊休資産の利活用を検討する。
漁業コスト削減 のための取組	（１）漁業経費削減・省力化 ①燃油使用量の削減 ・漁業者は、省エネ型の漁船、エンジン、機器やLED 照明の導入を計画的に推進する。 ・漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃を継続的に実施する。 ②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進 ・漁協は、新松浦漁協鷹島支所管内ほか、漁労作業の省力化を図るため、POSシステム、フォークリフトなどの整備を検討する。 ・市は、浮体式係船岸の整備、浮桟橋保全改修工事の実施設計を行うとともに、漁協は、省力化漁労機器などの整備を検討する。 ・漁協は、代替フロン対策を推進するため、管内の製氷・冷凍施設の再編を検討する。 ・市は、漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。 ・漁協は、地域の漁業者が連携協力して、漁業用資材や施設の共同利用を検討・実施する。 ③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進 ・養殖業者は、低コストの養殖餌への転換、ICTを活用した給餌システムの導入を推進する。 ・市と漁協は、定置網漁業におけるICTの活用事例の情報を収集する。 ・市と漁協は、県の水産試験場と長崎大学と連携協力をし、新たなス

	マート水産技術の情報を収集する。 (2) 協業化などによる合理化 ①合理的な経営体制の模索 ・漁協は、後継者や人手不足の課題に対応するため、協業化や法人化による操業や経営の合理化に向けた情報収集に着手する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①新規漁業就業者の確保・育成 ・市と漁協は、小学校の水産教室や中学校の職場体験、就業フェアなどにより地域の漁業の魅力を積極的にPRする。 ・市と漁協は、県の漁業就業実践研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。 ・市は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ②次世代への漁労技術の伝承 ・漁協は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承するため、実戦形式の研修を実施する。 ・漁協は、動画で漁労技術のノウハウを保存しYouTube にアップしてアーカイブ化するなど、若手漁業者がいつでも勉強できる研修事業を検討する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 ①漁村への移住・定住の促進 ・市と漁協は、市のUI ターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用した漁村外からの移住・定住を促進する。 ②新たな雇用機会の創出 ・市と漁協は、地域の特性に応じた各種の海業の推進を検討する。 ③デジタル人材の確保・育成 ・市と漁協は、デジタル化による対応が必要な漁村の業務や仕組みについての現状把握や解決に向けた情報整理を実施する。 (3) 交流人口の拡充 ①漁村への集客向上 ・市と漁協は、漁業者や漁協を中心とした、漁協の直売所や漁業体験の推進、HPやSNS、YouTube を活用した漁村地域の魅力のPR活動により、漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ①漁村女性の活動促進 ・市と漁協は、地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進する。 (5) その他の取組 ①地域での魚食普及、消費拡大 ・市は、教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を実施する。 ・漁協は、学校給食メニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保 ・市と漁協は、子供から高齢者まで住みやすく快適な生活環境を確保するため、地元住民や有識者の意見も取り入れて、新たな漁村の環境整備を企画し、推進する。 ③水産業・漁村の多面的機能の増進・地域活性化 ・市は、地元の小中学校の出前授業や自治体の住民向け生涯学習セミナー等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。

活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・水産多面的機能発揮対策交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・地方創生港整備推進交付金 ・漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金（県） ・長崎産水産物海外販路新規開拓チャレンジ支援事業費補助金（県） ・長崎のさかな魅力発信事業費補助金（県） ・長崎県水産基盤整備事業等補助金（県）
-----------	---

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.4%

漁業収入向上のための取組	（1）魚価向上・生産性向上対策 ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大 ・漁船漁業は、漁獲物について、船上での活け〆を実施・徹底する。 ・漁船漁業は、冷やし氷や殺菌海水の活用等の高鮮度出荷を実施・拡大する。 ・ごち網は、共同出荷受け取りサイズの規格統一化の取組を拡大する。 ・漁船漁業は、松浦～福岡積替え～首都圏への輸送時間短縮（約半日）の取組を普及する。 ②地域商材の高付加価値化・消費拡大 ・市と観光関係団体が、市内におけるトラフグ・シラスフェアを実施し、販売店舗・商品メニューを拡大する。 ・市と漁協が、取り扱い拡大に向けたシラスの集荷・保存方法を実証する。 ・漁協の加工場は、ふるさと納税の返礼品を開発する。 ③養殖業の生産性向上及び収益向上 ・養殖業者は、マダイ産地協議会による生産性向上、品質統一を実証する。 ・市と漁協は、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入試験を県の水産試験場や長崎大学と連携協力して実施するとともに、新たな特産魚の開発を進める。 ④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化 ・市と漁協は、フェア等へ参画し、販売強化（トラフグ加工品含む）を図るとともに、漁協は、新商品を開発する。 ・漁協は、ニーズに対応できる加工場の機器導入・整備をする。 ・漁協は、クルマエビ養殖場漁場監視を実施する。（監視装置、酸素供給装置） ⑤就業者の確保・育成 ・市と漁協は、新規就業者フェアへ参加するとともに、新規就業者の育成支援を行う ・市と漁協は、外国人技能実習制度にかかる受け入れを実施する。 ⑥小型魚の付加価値化 ・漁協は、定置網漁業で混獲され利用されていない小型のアジ・サバについて、養殖の餌として販売を拡大する。 ・漁協は、付加価値を高める商品開発を行い、直売所や近隣のスーパーでの販売を実証する。 ・漁業者は、LINE等利用し近隣飲食店等との即時直接受発注の方法を
--------------	---

	実証する。 (2) 資源管理・藻場保全・漁場環境改善等 ①資源管理 ・市、漁協及び漁業集落は、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、ガザミ、ナマコ、エビ、アワビ等の放流を継続的に実施する。 ・漁協は、アワビについて、採捕対象の体長制限を漁業調整規則の10センチから地域独自に11センチに強化する。 ②藻場干潟保全 ・各集落・活動組織は、水産多面、離島再生事業により磯焼け対策（食害動物駆除など）、干潟保全などを継続的に実施する。 ・漁協は、試験的藻場の経過観察を行う。 ③赤潮対策の強化 ・市と漁協は、「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づく監視体制を強化・継続する。 ・養殖業者は、網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策を拡大する。 ・市と漁協は、効果的な防除方法（赤潮発生初期における防除剤の散布方法など）を検討する。 (3) 地域一体の取組 ①直売の促進 ・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と新たな販売促進のイベントを実証する。 (4) 新商品開発・販路拡大 ①新たな水産加工品の開発・販売拡大 ・加工場は、高齢者の需要が高い少量で食べやすい水産加工食品などの商品開発のため、県の水産加工開発指導センターと連携して試作品を作成する。 ・加工場は、大手量販店・飲食店と連携してPB商品を試作する。 ②海外への販路拡大 ・漁協は、当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催し、取引を拡大する。 (5) 海業による漁業者の収入の拡大 ①水産物直売所での販売促進 ・漁協は、未利用魚も含めた多種多様な漁獲物を市内の直売所で販売するとともに、漁協のHPでのPR及びネット販売の実証試験を実施する。 ②漁家民泊の拡大 ・市と漁協は、(一社) まつうら党交流公社・まつうら観光物産協会と「まつうらの水産物（食）」をテーマとした市内周遊プランの実証試験を実施する。 ・市と漁協は、都市部住民とインバウンドをターゲットに、(一社) まつうら党交流公社と連携して、漁家民泊の拡大と漁業者の収入の増加を図る。 ③漁業者による直接販売の機会拡充 ・漁協は、所有する遊休資産を漁業者へ貸し出し、漁業者が直接販売できる仕組みづくりを検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経費削減・省力化 ①燃油使用量の削減 ・漁業者は、省エネ型の漁船、エンジン、機器やLED 照明の導入を計画的に推進する。 ・漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃を継続的に実施する。 ②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進

	・漁協は、新松浦漁協鷹島支所管内ほか、出荷作業の省力化を図るため、POSシステム、フォークリフトなどの整備を計画する。 ・市は、浮桟橋保全改修工事を行うとともに、漁協は、省力化漁労機器などの整備を計画する。 ・漁協は、代替フロン対策を推進するため、管内の製氷・冷凍施設の再編を計画する。 ・市は、漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。 ・漁協は、地域の漁業者が連携協力して、漁業用資材や施設の共同利用を実施する。 ③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進 ・養殖業者は、低コストの養殖餌への転換、ICTを活用した給餌システムの導入を推進する。 ・市と漁協は、定置網漁業におけるICTの活用に向けた検討をする ・市と漁協は、県の水産試験場と長崎大学と連携協力、新たなスマート水産技術を検討・導入する。 (2) 協業化などによる合理化 ①合理的な経営体制の模索 ・漁協は、後継者や人手不足の課題に対応するため、協業化や法人化による操業や経営の合理化の協議を開始する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①新規漁業就業者の確保・育成 ・漁協は、小学校の水産教室や中学校の職場体験、就業フェアなどにより地域の漁業の魅力を積極的にPRする。 ・漁協は、県の漁業就業実践研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。 ・市は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ②次世代への漁労技術の伝承 ・漁協は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承するため、実戦形式の研修を継続して実施する。 ・漁協は、動画で漁労技術のノウハウを保存しYouTube にアップして、アーカイブ化したツールを活用し、若手漁業者向け研修を実施する (2) 地域人材育成・雇用確保 ①漁村への移住・定住の促進 ・市と漁協は、市のUI ターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外からの移住・定住を促進、拡大する。 ②新たな雇用機会の創出 ・市と漁協は、地域の特性に応じた各種の海業の推進を検討するなど、漁村での新たな雇用機会の創出を図る。 ③デジタル人材の確保・育成 ・市と漁協は、漁村の諸課題に対応可能なデジタル人材を確保するため、企業や大学と連携して、人材の確保方法について検討する。 (3) 交流人口の拡充 ①漁村への集客向上 ・市と漁協は、漁業者や漁協を中心とした、漁協の直売所や漁業体験の推進、HPやSNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力のPR活動により、漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ①漁村女性の活動促進 ・市と漁協は、地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女

	性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進する。 (5) その他の取組 ①地域での魚食普及、消費拡大 ・市は、教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を実施する。 ・漁協は、学校給食メニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保 ・市と漁協は、子供から高齢者まで住みやすく快適な生活環境を確保するため、地元住民や有識者の意見も取り入れて、新たな漁村の環境整備を企画し、推進する。 ③水産業・漁村の多面的機能の増進・地域活性化 ・市は、地元の小中学校の出前授業や自治体の住民向け生涯学習セミナー等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・水産多面的機能発揮対策交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・地方創生港整備推進交付金 ・漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金（県） ・長崎産水産物海外販路新規開拓チャレンジ支援事業費補助金（県） ・長崎のさかな魅力発信事業費補助金（県） ・長崎県水産基盤整備事業等補助金（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上・生産性向上対策 ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大 ・漁船漁業は、漁獲物について、船上での活け〆を実施・徹底を図る。 ・漁船漁業は、冷やし氷や殺菌海水の活用等の高鮮度出荷を実施・拡大する。 ・ごち網は、共同出荷受け取りサイズの規格統一化の取組を普及拡大する。 ・漁船漁業は、松浦～福岡積み替え～首都圏への輸送時間短縮（約半日）の取組を普及拡大する。 ②地域商材の高付加価値化・消費拡大 ・市と観光関係団体が、市内におけるトラフグ・シラスフェアを実施し、販売店舗・商品メニューを拡大する。 ・市と漁協が、取扱い拡大に向けたシラスの集荷・保存方法を実証する。 ・漁協の加工場は、ふるさと納税の返礼品の品目を拡大する。 ③養殖業の生産性向上及び収益向上 ・養殖業者は、マダイ産地協議会による生産性向上、品質統一、新たな販路を拡大する。 ・市と漁協は、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入試験を県の水産試験場や長崎大学と連携協力して実施するとともに、新たな特産魚の開発を進める。
--------------	--

④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化

- ・市と漁協は、フェア等へ参画し、販売強化（トラフグ加工品含む）を図るとともに、新商品を開発する。
- ・漁協は、ニーズに対応できる加工場の機器導入・整備をする。
- ・漁協は、クルマエビ養殖場漁場監視を実施する。（監視装置、酸素供給装置）

⑤就業者の確保・育成

- ・市と漁協は、新規就業者フェアへ参加するとともに、新規就業者の育成支援を行う。
- ・市と漁協は、外国人技能実習制度にかかる受け入れ拡大を行う。

⑥小型魚の付加価値化

- ・漁協は、定置網漁業で混獲され利用されていない小型のアジ・サバについて、養殖の餌として販売拡大する。
- ・漁協は、開発した商品について、直売所や近隣のスーパーでの販売を実施する
- ・漁業者は、LINE等利用し近隣飲食店等との即時直接受発注体制を構築する。

（２）資源管理・藻場保全・漁場環境改善等

①資源管理

- ・市、漁協及び漁業集落は、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、ガザミ、ナマコ、エビ、アワビ等の放流を継続的に実施する。
- ・漁協は、アワビについて、採捕対象の体長制限を漁業調整規則の１０センチから地域独自に１１センチに強化する。

②藻場干潟保全

- ・各集落・活動組織は、水産多面、離島再生事業により磯焼け対策（食害動物駆除など）、干潟保全などを継続的に実施する。
- ・漁協は、試験的藻場の経過観察を行う。

③赤潮対策の強化

- ・市と漁協は、「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づく監視体制を強化・継続する。
- ・養殖業者は、網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策を拡大する。
- ・市と漁協は、効果的な防除方法（赤潮発生初期における防除剤の散布方法など）を検討する。

（３）地域一体の取組

①直売の促進

- ・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と新たなイベントを実証する。
- ・漁協は、直営食堂開設などに向けて、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者との協議を開始する。

（４）新商品開発・販路拡大

①新たな水産加工品の開発・販売拡大

- ・加工場は、少量で食べやすい水産加工食品など商品開発のため、県の水産加工開発指導センターと連携して商品を生産し、販売する。
- ・加工場は、大手量販店・飲食店と連携してＰＢ商品を開発・販売する。

②海外への販路拡大

- ・漁協は、当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催し、取引の確保・定着を図る。

（５）海業による漁業者の収入の拡大

①水産物直売所での販売促進

- ・漁協は、未利用魚も含めた多種多様な漁獲物を市内の直売所で販売

	するとともに、漁協のHPでPR及びネット販売を開始する。 ②漁家民泊の拡大 ・市と漁協は、（一社）まつうら党交流公社・まつうら観光物産協会と「まつうらの水産物（食）」をテーマとした市内周遊プランの実証試験を実施する。 ・市と漁協は、都市部住民とインバウンドをターゲットに、（一社）まつうら党交流公社と連携して、漁家民泊の拡大と漁業者の収入の増加を図る。 ③漁業者による直接販売の機会拡充 ・漁協は、所有する遊休資産を漁業者へ貸し出し、漁業者が直接販売できる漁業者直売所や食堂などの機能を有した漁村ふれあいセンター(仮称)の整備計画づくりに着手する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経費削減・省力化 ①燃油使用量の削減 ・漁業者は、省エネ型の漁船、エンジン、機器やLED 照明の導入を計画的に推進する。 ・漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃を継続的に実施する。 ②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進 ・漁協は、新松浦漁協鷹島支所ほか、漁労作業の省力化を図るため、POSシステム、フォークリフトなどの整備を実施する。 ・漁協は、省力化漁労機器などの整備を実施する。 ・漁協は、代替フロン対策を推進するため、管内の製氷・冷凍施設の再編を実施する。 ・市は、漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。 ・漁協は、地域の漁業者が連携して、漁業用資材や施設の共同利用を実施する。 ③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進 ・養殖業者は、低コストの養殖餌への転換、ICTを活用した給餌システムの導入を推進する。 ・市と漁協は、定置網漁業におけるICTの活用を実施する。 ・市と漁協は、県の水産試験場と長崎大学と連携協力、新たなスマート水産技術を導入・実証する。 (2) 協業化などによる合理化 ①合理的な経営体制の模索 ・漁協は、後継者や人手不足の課題に対応するため、協業化や法人化による操業や経営の合理化の協議継続、機運醸成を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①新規漁業就業者の確保・育成 ・市と漁協は、小学校の水産教室や中学校の職場体験、就業フェアなどにより地域の漁業の魅力を積極的にPRする。 ・市と漁協は、県の漁業就業実践研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。 ・市は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ②次世代への漁労技術の伝承 ・漁協は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承するため、実戦形式の研修を継続して実施する。 ・漁協は、動画で漁労技術のノウハウを保存しYouTube にアップして、アーカイブ化したツールを活用し、若手漁業者向け研修を実施する。 (2) 地域人材育成・雇用確保

	①漁村への移住・定住の促進 ・市と漁協は、市のUI ターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外からの移住・定住を促進、拡大する。 ②新たな雇用機会の創出 ・市と漁協は、地域の特性に応じた各種の海業の推進を検討するなど、漁村での新たな雇用機会の創出を図る。 ③デジタル人材の確保・育成 ・市と漁協は、企業や大学と連携して、漁村のデジタル人材の活用を進める。 (3) 交流人口の拡充 ①漁村への集客向上 ・市と漁協は、漁業者や漁協を中心とした、漁協の直売所や漁業体験の推進、HPやSNS、YouTube を活用した漁村地域の魅力のPR活動により、漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ①漁村女性の活動促進・支援 ・市と漁協は、地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進する。 (5) その他の取組 ①地域での魚食普及、消費拡大 ・市は、教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を実施する。 ・漁協は、学校給食メニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保 ・市と漁協は、子供から高齢者まで住みやすく快適な生活環境を確保するため、地元住民や有識者の意見も取り入れて、新たな漁村の環境整備を企画し、推進する。 ③水産業・漁村の多面的機能の増進・地域活性化 ・市は、地元の小中学校の出前授業や自治体の住民向け生涯学習セミナー等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・水産多面的機能発揮対策交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・地方創生港整備推進交付金 ・漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金（県） ・長崎産水産物海外販路新規開拓チャレンジ支援事業費補助金（県） ・長崎のさかな魅力発信事業費補助金（県） ・長崎県水産基盤整備事業等補助金（県）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 8.8 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上・生産性向上対策 ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大 ・漁船漁業は、漁獲物について、船上での活けぐの実施・徹底を図る。 ・漁船漁業は、冷やし氷や殺菌海水の活用等の高鮮度出荷を実施・拡大する。
--------------	--

	・ごち網は、共同出荷受け取りサイズの規格統一化の取組を普及拡大する。 ・漁船漁業は、松浦～福岡積み替え～首都圏への輸送時間短縮（約半日）の取組を普及拡大する。 ②地域商材の高付加価値化・消費拡大 ・市と観光関係団体が、市内におけるトラフグ・シラスフェアを実施し、販売店舗・商品メニューを拡大する。 ・市と漁協が、取り扱い拡大に向けたシラスの集荷・保存方法を実証する。 ・漁協の加工場は、ふるさと納税の返礼品の品目を拡大する。 ③養殖業の生産性向上及び収益向上 ・養殖業者は、マダイ産地協議会による生産性向上、品質統一、新たな販路を拡大する。 ・市と漁協は、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入試験を県の水産試験場や長崎大学と連携協力して実施するとともに、新たな特産魚の開発を進める。 ④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化 ・市と漁協は、フェア等へ参画し、販売強化（トラフグ加工品含む）を図るとともに、漁協は、新商品を開発する。 ・漁協は、ニーズに対応できる加工場の機器導入・整備をする。 ・漁協は、クルマエビ養殖場漁場監視を実施する。（監視装置、酸素供給装置） ⑤就業者の確保・育成 ・市と漁協は、新規就業者フェアへ参加するとともに、新規就業者の育成支援を行う。 ・市と漁協は、外国人技能実習制度にかかる受け入れ拡大を行う。 ⑥小型魚の付加価値化 ・漁協は、定置網漁業で混獲され利用されていない小型のアジ・サバについて、養殖の餌として販売を拡大する。 ・漁協は、商品開発を行い、直売所や近隣のスーパーでの販売を拡大する。 ・漁業者は、LINE等を利用した近隣飲食店等との即時直接受発注体制による販売を拡大する。 （２）資源管理・藻場保全・漁場環境改善等 ①資源管理 ・市、漁協及び漁業集落は、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、ガザミ、ナマコ、エビ、アワビ等の放流を継続的に実施する。 ・漁協は、アワビについて、採捕対象の体長制限を漁業調整規則の１０センチから地域独自に１１センチに強化する。 ②藻場干潟保全 ・各集落・活動組織は、水産多面、離島再生事業により磯焼け対策（食害動物駆除など）、干潟保全などを継続的に実施する。 ・漁協は、試験的藻場の経過が良好な場合は、他所での藻場造成の検討・準備をする。 ③赤潮対策の強化 ・市と漁協は、「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づく監視体制を強化・継続する。 ・養殖業者は、網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策を拡大する。 ・市と漁協は、効果的な防除方法（赤潮発生初期における防除剤の散布方法など）を検討する。 （３）地域一体の取組 ①直売の促進
--	---

	・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と新たなイベントを実証する。 ・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と直営食堂を開設し、実証する。 (4) 新商品開発・販路拡大 ①新たな水産加工品の開発・販売拡大 ・加工場は、少量で食べやすい水産加工食品等、県の水産加工開発指導センターと連携して開発した商品の販路拡大に努める。 ・加工場は、大手量販店・飲食店と連携してP B 商品を開発し、販路を拡大する。 ②海外への販路拡大 ・漁協は、当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催し、取引の確保・定着を図る。 (5) 海業による漁業者の収入の拡大 ①水産物直売所での販売促進 ・漁協は、主要魚種はもとより未利用魚も含めた多種多様な漁獲物を市内の直売所で販売する。 ・漁協は、多種多様な漁獲物を漁協のHPでPRしネット販売を拡大する ②漁家民泊の拡大 ・市と漁協は、（一社）まつうら党交流公社・まつうら観光物産協会と「まつうらの水産物（食）」をテーマとした市内周遊プランの提供を拡大する。 ・市と漁協は、都市部住民とインバウンドをターゲットに、（一社）まつうら党交流公社と連携して、漁家民泊の拡大と漁業者の収入の増加を図る。 ③漁業者による直接販売の機会拡充 ・漁協は、所有する遊休資産を漁業者へ貸し出し、漁業者が直接販売できる漁業者直売所や食堂などの機能を有した漁村ふれあいセンター(仮称)を整備する
漁業コスト削減 のための取組	(1) 漁業経費削減・省力化 ①燃油使用量の削減 ・漁業者は、省エネ型の漁船、エンジン、機器やLED 照明の導入を計画的に推進する。 ・漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃を継続的に実施する。 ②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進 ・漁協は、新松浦漁協鷹島支所ほか、漁労作業の省力化を図るため、POSシステム、フォークリフトなどの整備を順次実施する。 ・漁協は、省力化漁労機器などの整備を実施する。 ・漁協は、代替フロン対策を推進するため、管内の製氷・冷凍施設の再編を実施する。 ・市は、漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。 ・漁協は、地域の漁業者が連携協力して、漁業用資材や施設の共同利用を実施する。 ③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進 ・養殖業者は、低コストの養殖餌への転換、ICTを活用した給餌システムの導入を推進する。 ・市と漁協は、定置網漁業におけるICTを活用する ・市と漁協は、県の水産試験場と長崎大学と連携協力、新たなスマート水産技術を導入・実施する。 (2) 協業化などによる合理化

	①合理的な経営体制の模索 ・漁協は、協業化や法人化による操業や経営の合理化の協議を深め、複数の協業化、法人化の実現に向けた方向性を定める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①新規漁業就業者の確保・育成 ・市と漁協は、小学校の水産教室や中学校の職場体験、就業フェアなどにより地域の漁業の魅力を積極的にPRする。 ・市と漁協は、県の漁業就業実践研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。 ・市は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ②次世代への漁労技術の伝承 ・漁協は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承するため、実戦形式の研修を継続して実施する。 ・漁協は、動画で漁労技術のノウハウを保存しYouTube にアップして、アーカイブ化したツールを活用し、若手漁業者向け研修を実施する (2) 地域人材育成・雇用確保 ①漁村への移住・定住の促進 ・市と漁協は、市のUI ターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外からの移住・定住を促進、拡大する。 ②新たな雇用機会の創出 ・市と漁協は、地域の特性に応じた各種の海業の推進を検討するなど、漁村での新たな雇用機会の創出を図る。 ③デジタル人材の確保・育成 ・市と漁協は、企業や大学と連携して、漁村のデジタル人材の活用を進める。 (3) 交流人口の拡充 ①漁村への集客向上 ・市と漁協は、漁業者や漁協を中心とした、漁協の直売所や漁業体験の推進、HPやSNS、YouTube を活用した漁村地域の魅力のPR活動により、漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ①漁村女性の活動促進 ・市と漁協は、地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進する。 (5) その他の取組 ①地域での魚食普及、消費拡大 ・市は、教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を実施する。 ・漁協は、学校給食メニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保 ・市と漁協は、子供から高齢者まで住みやすく快適な生活環境を確保するため、地元住民や有識者の意見も取り入れて、新たな漁村の環境整備を企画し、推進する。 ③水産業・漁村の多面的機能の増進・地域活性化 ・市は、地元の小中学校の出前授業や自治体の住民向け生涯学習セミナー等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。

活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・水産多面的機能発揮対策交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・地方創生港整備推進交付金 ・漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金（県） ・長崎産水産物海外販路新規開拓チャレンジ支援事業費補助金（県） ・長崎のさかな魅力発信事業費補助金（県） ・長崎県水産基盤整備事業等補助金（県）
-----------	---

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 1 . 1 %

漁業収入向上のための取組	（1）魚価向上・生産性向上対策 ①漁獲物の鮮度・品質保持及び取引拡大 ・漁船漁業は、漁獲物について、船上での活け〆を実施・徹底を図る。 ・漁船漁業は、冷やし氷や殺菌海水の活用等の高鮮度出荷を実施・拡大する。 ・ごち網は、共同出荷受け取りサイズの規格統一化の取組を普及拡大する。 ・漁船漁業は、松浦～福岡積み替え～首都圏への輸送時間短縮（約半日）の取組を普及拡大する。 ②地域商材の高付加価値化・消費拡大 ・市と観光関係団体が、市内におけるトラフグ・シラスフェアを実施し、販売店舗・商品メニューを拡大する。 ・市と漁協が、取り扱い拡大に向けたシラスの集荷・保存方法を実証する。 ・漁協の加工場は、ふるさと納税の返礼品の品目を拡大する。 ③養殖業の生産性向上及び収益向上 ・養殖業者は、マダイ産地協議会による生産性向上、品質統一、新たな販路を拡大する。 ・市と漁協は、新たな養殖魚種としてブリの人工種苗の導入試験を県の水産試験場や長崎大学と連携協力して実施するとともに、新たな特産魚の開発を進める。 ④漁協自営事業の生産能力の向上・機能強化 ・市と漁協は、フェア等へ参画し、販売強化（トラフグ加工品含む）を図るとともに、新商品を開発する。 ・漁協は、ニーズに対応できる加工場の機器導入・整備をする。 ・漁協は、クルマエビ養殖場漁場監視を実施する。（監視装置、酸素供給装置） ⑤就業者の確保・育成 ・市と漁協は、新規就業者フェアへ参加するとともに、新規就業者の育成支援を行う。 ・市と漁協は、外国人技能実習制度にかかる受け入れ拡大を行う。 ⑥小型魚の付加価値化 ・漁協は、定置網漁業で混獲され利用されていない小型のアジ・サバについて、養殖の餌として販売を拡大する。 ・漁協は、商品開発を行い、直売所や近隣のスーパーでの販売を拡大する。 ・漁業者は、LINE等を利用した近隣飲食店等との即時直接受発注体制
--------------	---

による販売を拡大する。

(2) 資源管理・藻場保全・漁場環境改善等

①資源管理

- ・市、漁協及び漁業集落は、マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、ガザミ、ナマコ、エビ、アワビ等の放流を継続的に実施する。
- ・漁協は、アワビについて、採捕対象の体長制限を漁業調整規則の10センチから地域独自に11センチに強化する。

②藻場干潟保全

- ・各集落・活動組織は、水産多面、離島再生事業により磯焼け対策（食害動物駆除など）、干潟保全などを継続的に実施する。
- ・漁協は、試験的藻場の経過が良好な場合は、他所での藻場造成の検討・準備する。

③赤潮対策の強化

- ・市と漁協は、「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づく監視体制を強化・継続する。
- ・養殖業者は、網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策を拡大する。
- ・市と漁協は、効果的な防除方法（赤潮発生初期における防除剤の散布方法など）を検討する。

(3) 地域一体の取組

①直売の促進

- ・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と新たなイベントを実証する。
- ・漁協は、漁協女性部・青年部、主催者、飲食店、商工会など関係者と直営食堂を開設する。

(4) 新商品開発・販路拡大

①新たな水産加工品の開発・販売拡大

- ・加工場は、少量で食べやすい水産加工食品等、県の水産加工開発指導センターと連携して開発した商品の販路拡大に努める。
- ・加工場は、大手量販店・飲食店と連携してP B商品を開発し、販路を拡大する。

②海外への販路拡大

- ・漁協は、当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催し、取引の確保・定着を図る。

(5) 海業による漁業者の収入の拡大

①水産物直売所での販売促進

- ・漁協は、主要魚種はもとより未利用魚も含めた多種多様な漁獲物を市内の直売所で販売する。
- ・漁協は、多種多様な漁獲物を漁協のHPでPRし、ネット販売を拡大する。

②漁家民泊の拡大

- ・市と漁協は、（一社）まつうら党交流公社・まつうら観光物産協会と「まつうらの水産物（食）」をテーマとした市内周遊プランの提供を拡大する。
- ・市と漁協は、都市部住民とインバウンドをターゲットに、（一社）まつうら党交流公社と連携して、漁家民泊の拡大を図り、漁業者の収入の増加を図る。

③漁業者による直接販売の機会拡充

- ・漁協は、所有する遊休資産を漁業者へ貸し出し、漁業者が直接販売できる漁業者直売所や食堂などの機能を有した漁村ふれあいセンター(仮称)を活用・促進する。

漁業コスト削減 のための取組	(1) 漁業経費削減・省力化 ①燃油使用量の削減 ・漁業者は、省エネ型の漁船、エンジン、機器やLED 照明の導入を計画的に推進する。 ・漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃を継続的に実施する。 ②作業の負担軽減や施設の共同利用など維持管理コスト対策の推進 ・漁協は、新松浦漁協鷹島支所ほか、漁労作業の省力化を図るため、POSシステム、フォークリフトなどの整備を順次実施する。 ・漁協は、省力化漁労機器などの整備を実施する。 ・漁協は、代替フロン対策を推進するため、管内の製氷・冷凍施設の再編を実施する。 ・市は、漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。 ・漁協は、地域の漁業者が連携協力して、漁業用資材や施設の共同利用を実施する。 ③作業性向上や経営の改善に向けたスマート水産業の推進 ・養殖業者は、低コストの養殖餌への転換、ICTを活用した給餌システムの導入を推進する。 ・市と漁協は、定置網漁業におけるICTの活用を拡大する。 ・市と漁協は、県の水産試験場と長崎大学と連携協力、新たなスマート水産技術を導入・拡大する。 (2) 協業化などによる合理化 ①合理的な経営体制の模索 ・漁協は、複数の協業化、法人化の実現に向けた方針に基づき、操業や経営の合理化を実証する。
漁村の活性化の ための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①新規漁業就業者の確保・育成 ・市と漁協は、小学校の水産教室や中学校の職場体験、就業フェアなどにより地域の漁業の魅力を積極的にPRする。 ・市と漁協は、県の漁業就業実践研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。 ・市は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ②次世代への漁労技術の伝承 ・漁協は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承するため、実戦形式の研修を継続して実施する。 ・漁協は、動画で漁労技術のノウハウを保存しYouTube にアップして、アーカイブ化したツールを活用し、若手漁業者向け研修を実施する (2) 地域人材育成・雇用確保 ①漁村への移住・定住の促進 ・市と漁協は、市のUI ターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外からの移住・定住を促進、拡大する。 ②新たな雇用機会の創出 ・市と漁協は、地域の特性に応じた各種の海業の推進を検討するなど、漁村での新たな雇用機会の創出を図る。 ③デジタル人材の確保・育成〈前年どおり〉 ・市と漁協は、企業や大学と連携して、漁村のデジタル人材の活用を進める。 (3) 交流人口の拡充 ①漁村への集客向上 ・市と漁協は、漁業者や漁協を中心とした、漁協の直売所や漁業体験

	の推進、HPやSNS、YouTube を活用した漁村地域の魅力のPR活動により、漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ①漁村女性の活動促進 ・市と漁協は、地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進する。 (5) その他の取組 ①地域での魚食普及、消費拡大 ・市は、教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を実施する。 ・漁協は、学校給食メニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ②幅広い世代に受け入れられる漁村の生活環境の確保 ・市と漁協は、子供から高齢者まで住みやすく快適な生活環境を確保するため、地元住民や有識者の意見も取り入れて、新たな漁村の環境整備を企画し、推進する。 ③水産業・漁村の多面的機能の増進・地域活性化 ・市は、地元の小中学校の出前授業や自治体の住民向け生涯学習セミナー等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・水産多面的機能発揮対策交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・地方創生港整備推進交付金 ・漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金（県） ・長崎産水産物海外販路新規開拓チャレンジ支援事業費補助金（県） ・長崎のさかな魅力発信事業費補助金（県） ・長崎県水産基盤整備事業等補助金（県）

(5) 関係機関との連携

長崎県県北水産業普及指導センターによる助言、指導を受けながら取り組んでいく。 また、新規養殖魚種の導入や、新商品開発、スマート水産業の検討などにおいては県総合水産試験場や長崎大学と連携しながら取り組む。 漁村活性化の取組においては、（一社）まっくら党交流公社や（一社）まっくら観光物産協会と連携を図りながら関係する各取組を推進していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の評価については、松浦地区地域水産業再生委員会において浜プランの取組ごとに「取組成果」、「評価（要因分析）」、「検証（課題、見直しの方向性）」などの評価・分析シートを作成し、上期・下期において、連携する観光関係団体の意見も踏まえながら、評価・分析を行うものとする。 また、検証結果については、その都度、取組に反映させていく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖トラフグ平均単価の向上（松浦平均単価／関西平均単価）	基準年	令和4年度：	91.4	(%)
	目標年	令和10年度：	96.4	(%)

松浦市における 交流人口数	基準年	平成30年度～令和4年度 5中3平均：	855,237	(人)
	目標年	令和10年度：	898,000	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

養殖トラフグ単価 R4年度 松浦市平均 A 2,882円/kg（漁協調べ） 関西平均 B 3,154円/kg（専門誌より） $A/B = 91.4\%$ 新松浦漁協の加工事業において、HACCP認定取得を生かして、積極的に営業活動を行い、安全安心なトラフグ加工品として、国内外へ販路拡大を展開することにより、5年間で5%向上させる。 過去5年間（平成30年度～令和4年度）における長崎県観光統計（市町別観光客数）による松浦市の観光客実数の5中3平均855,237人を基準値とした。 今期プランでは、漁村の活性化の取組として、漁業者や漁協を中心に、漁協の直売所や漁業体験を推進することにより、漁村への集客向上を図るとともに、SNS等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRして交流人口の拡充を図ることとしており、観光客実数を基準値の年1%ずつ（5か年で5%）向上させることを目指して898,000人とした。				
---	--	--	--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化 緊急事業	内容：意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、リース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援する →持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進する。
離島漁業再生支援 交付金	内容：離島の漁業集落が行う漁業再生活動への支援を通じ、離島漁業の再生を図る。また、新規就業者に対し、漁船や漁具等の貸与の取組を実施する。 →離島の漁業集落が実施する種苗放流や藻場の管理、漁場監視など、漁場の生産力の向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を支援することで、地域漁業の活性化、漁業就業者数の維持を図り、漁業所得を増大させる。また、新規就業者に対し、漁船や漁具等の貸与を実施する。
水産多面的機能発 揮対策交付金	内容：環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能発揮に資する地域の活動を支援する。 →食害生物駆除や藻場造成、海底耕うんなど漁業者等が行う地域の藻場干潟保全等の活動を支援する。
漁業経営セーフテ ィーネット構築事 業	内容：漁業者と国の抛出により、燃油・飼料価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
地方創生港整備推 進交付金	内容：地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化又は生活環境の整備を総合的かつ効果的に行うため、地方公共団体が策定した地域再生計画に基づき、地方港湾の港湾施設と第1種漁港及び第2種漁港の漁港施設の一体的整備を図る。 →漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。
漁業と漁村を支え る人づくり事業費 補助金（県）	内容：長崎県の漁業の魅力を発信し、漁業への就業を考えている方やI J Uターンしての就業希望者などへの就業相談から技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目のない支援を行うとともに、生活の場として定住し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。 →漁業の情報発信、漁業就業支援フェア、就業相談会などを行うとともに、県と連携して新規漁業就業者の受け入れを推進する。また、新規漁業就業希望者に対する漁業技術習得研修や新規漁業就業者などに対する定着支援を行う。加えて、専門家の地域分析により地域住民が地域の状況を把握し、住民自らが行う漁村の活性化に向けた検討への支援と漁村への移住者確保に向けた受入れモデル地区づくりを行う。

新たにチャレンジ 水産経営応援事業 費補助金（県）	内容：漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者が行う新たな漁法の導入や海業・6次産業化などへのチャレンジを応援する。また、漁協等が行う海業の推進や経営力強化に向けた計画的な施設整備を支援する。 →赤潮対策の監視体制の強化や網丈の深い生簀など、赤潮被害軽減対策の実証実験の支援を行う。また、漁協が所有する遊休資産を漁業者へ貸し出し、漁業者が直接販売できる漁業者直接所や食堂などの機能を有した漁村ふれあいセンター（仮称）の活用促進を図る。
長崎産水産物海外 販路新規開拓チャ レンジ支援事業費 補助金（県）	内容：長崎県産水産物の海外販路の開拓・拡大を目指して、水産物の輸出に取り組む県内の生産者や加工製造事業者の新たな輸出にかかる事業を支援する。 →当地区の主力養殖魚トラフグ・マグロ・真鯛・シマアジの輸出の拡大を図るため、県及び市と連携して海外の主要都市に赴き、試食会を含む商談会を開催する。
長崎のさかな魅力 発信事業費補助金 （県）	内容：生産者、漁協、観光関連事業者等と一体となって県内の魅力ある魚種「押し魚」を選定し、域内供給体制を構築する。 →県産魚の魅力を発信する取組として長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに松浦産水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。
長崎県水産基盤整 備事業等補助金 （県）	内容：産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化を図るとともに海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産を確保する。 →漁港の就労環境改善、安全対策、長寿命化、水産基盤の機能保全対策を実施する。